

2000年度(平成12年度)

第5回川崎市外国人市民代表者会議

会議経過



● 第1日(2001年1月21日)午後2時～5時 国際交流センター

1. 開会の挨拶

2. 議事(全体会)

■ 第3回会議(2000年10月22日)の議事録承認

・承認される

■ 市民祭り実行委員会報告(唐薇実行委員長)

- ・代表者の参加が少ない日もあった。もっと協力してもらいたかった
- ・ブースの看板をもっと目立たせたり、各コーナーのPRなど国際交流の目的をもっと知らせる工夫が必要
- ・初めてパレードに全員参加してほしかった。民族衣装といろいろな国の旗でよく目立った。チャンゴは賑やかでよかった
- ・ステージは、いろいろな国の人が出演してくれてよかった。観客も一緒に楽しめた
- ・「多文化フェスタみぞのくち」に参加して多くの経費を賄うことができた。残金は親睦会に入れる

■ オープン会議実行委員会報告(中村ノーマン友男夫実行委員長)

- ・各日本語教室への広報に代表者が積極的に参加したのはよかった。今後は、代表者と外国人の交流、代表者会議をアピールする機会として活用することも考えたかどうか
- ・代表者が母語で挨拶したのは、日本語が不十分な人にも安心感を持ってもらえてよかった
- ・代表者のOB・OG会から広報や当日の参加について、積極的な協力が得られた
- ・外国人が話しやすい雰囲気を作る、いろいろな意見を引き出す手だてを工夫する必要がある
- ・参加者の数に比べてアンケートの数が少なかったので、アンケートの内容や書く時間を検討した方がよい
- ・交流パーティーは、気軽にいろいろな人と交流できてよかった。分科会で言えない意見を聞くチャンスにもなった

■ ニュースレター編集実行委員会報告(殷珊珊編集委員長)

・ニュースレターNo.11の編集内容について

■ 提言の進捗状況(事務局)

・事務局が資料に基づき説明

■ 2000年度年次報告目次案

・承認される

■ 2001年度年間日程案

・承認される

■ 「全国ボランティアフェスティバルかながわ」イベントについて参加報告(モハammad アンワル)

3. 議事(部会)

< 教育部会 >

■ 母語教育について

- ・外国人がまとまって住んでいる地域の学校に民族学級の拠点が作れないか
- ・子どもにポルトガル語を教えるボランティアを始めたが、使用料のいらない場所を探すのが難しい。歌を歌ってはいけないうえに制約も多い。なぜ学校が使えないのか
- ・子どもに興味を持たせるのは、まず両親の責任。親が、自分の国のこと、外国人であること、日本人としての生活等、どう子どもを育てたいのかというベースがないと始まらない。
- ・親に意識があっても、子どもが家庭の中だけで言葉を学ぶのは無理
- ・川崎市が、これだけいろいろな国の子どもをどう育てていくか、行政はどう支援するか準備を整えておく必要がある
- ・支援システムを運用する際は、市内一律ではなく地域に住んでいる人に合わせて判断する柔軟性がほしい
- ・わくわくプラザで1週間に1度でも、外国人が自分の文化を知る時間を作れば、日本人にも相互理解になっていいと思う
- ・外国語を生活の中で聞かせないで、学校に行かせるだけでは、ただ言葉を習いに行くだけになってしまう。以前、ペルー文化を教えるグループを作ったが、親は子どもを預けて遊びに行き、何の協力もなかった
- ・日本生まれの子どもは、自分を外国人として認める自信が持てない。自信を持つために、母国の人達との交流する家庭以外の環境が大事
- ・アイデンティティを確立するために一番重要なのは言葉なので、まず母語教育を行うためのスペースと、できれば指導員も確保してほしい。
- ・我々代表者がボランティアとして、外国の文化に興味のある日本人も対象に、いろいろな言葉を教える活動を始めたらどうか。
- ・民族学校に行きたくても経済的な理由で行けない人がいるので、一条校に準じた権利を訴えるべき
- ・国際結婚児の母語教育に力を入れれば、国際人として日本の社会にもプラスになるという考え方を持ってほしい
- ・家庭で話す言葉と学校で使う言葉は違うので、家の中だけでは文化的なアイデンティティは保てない
- ・言葉が話せる、字が読めることではなく、自分がどういう文化を受け継いだ人間なのか分かるようになることが重要。それは、いろいろな違いを持った人達と一緒に勉強したり遊んだりして身につけていくもの

< 地域生活部会 >

■ 他国の高齢者福祉制度について

- ・事務局が資料に基づきドイツとオーストラリアの施策を説明
- ・ドイツやオーストラリアの移民と強制的に連れてこられたオールドカマーの立場は全然違う
- ・確かにオールドカマーとニューカマーの状況や問題意識は違うが、みんなが暮らしやすくなるような共通のポイントを捜して、そこからスタートしなければならない
- ・日本も早く対策を立てないと、同じような問題がこれから20年後、ニューカマーにも起きてくる

■ 提言案について

- ・ヘルパー養成講座に、オールドカマーに対応できる受講希望者を優先的に入れてほしい
- ・介護保険の負担が増えたので、市でできる範囲で外国人高齢者福祉手当の増額を提言したい
- ・オープン会議でも同じ問題が取り上げられたので、増額の検討を提言に入れたい
- ・高齢化社会にも対応するため、厳しすぎるビザのシステムを見直して、社会に役立つ外国人をもっと受け入れたらどうか
- ・家族滞在のビザでは働くことができないので、ニューカマーにも老後の不安がある。今のビザのシステムでは外国人は安心して暮らせない
- ・川崎市外国人高齢者福祉手当の増額は具体的な金額を書いた方がよい。その方が市も検討しやすいと思う
- ・市の厚意による施策なので、金額は市の裁量を考慮するべきではないか。具体的な金額を論じるのであれば、その根拠が必要になる
- ・増額については、介護保険料とサービスの自己負担分の平均で1万円程度がよい

● 第2日(2001年2月4日)午後2時～5時 国際交流センター

1. 開会の挨拶
2. 事務局説明
3. 議事(全体会)

■ 第4回会議(2000年12月3日)の議事録承認

・承認される

■ 代表者の活動状況報告

・住宅政策審議会について、審議会の構成及び活動状況について報告(ターニャ・和田)

■ ニュースレター編集委員会の報告(殷珊珊編集委員長)

・ニュースレターNo.13の編集内容と来年度発行計画等について報告

4. 議事(部会)

< 教育部会 >

■ 提言案に基づいて話し合い

・ボランティアとして自由にやるのを認めるだけでは、あまり進展が望めない。ボランティアの力だけではとても弱い

・「川崎子どもの権利に関する条例」では「主として次に掲げる権利が保障されなければならない」として「自分の文化等を享受し、学習し、又は表現することが尊重される」とある。市が権利として条例に掲げておきながら、ボランティアに頼るのはおかしい

・学校教育法では母語教育についての内容は全くない

・この提言案は受け身の部分が多く、積極性が見えない。当事者任せ、ボランティア任せという印象がある。市として何か主体的に行うべきという視点も入れたい

・現実的には、外国人の子どもが学校に1人いるかいないかという場合もあるので、学校教育の中での対応は難しいのではないか

・母語の重要性を認識し、場所の確保、教員の確保を提言したい

・私たちができることも考えたらどうか

・どういう指導員がよいかは、それぞれのグループが考えるべきことで、支援のあり方も、ケースバイケースで、基本的には親を主体に考えるべき

・まず第1ステップとして、当事者をサポートするシステムが必要だと思う

< 地域生活部会 >

■ 提言案に基づいて話し合い

・介護ヘルパーには「外国人を含め誰でも応募できる」と書いた方がわかりやすい

・「不況で生活状況が厳しくなっている」のは外国人だけではないので、この部分は削除した方がよい

・「生活状況が厳しくなっている」のは無年金者だとわかるように文を直したらどうか

・川崎市外国人高齢者福祉手当増額の具体的な金額を入れた方がよい

多数決により、提言に1万円という具体的な増額の金額は入れない。しかし、【理由・背景】の文に「介護保険制度による保険料や負担金等の支払いが生じて窮状が一層深刻になっているため、それに見合う増額(1万円程度)が必要」という文を入れる

5. 議事(全体会)

■ 教育部会から2000年度提言案について説明

・提言3は、市の支援がボランティア活動だけに限られているような表現なので、市が積極的に母語を学ぶ機会を保障するシステムを作るべきと書いた方がよい

・提言1と提言2は、承認される。提言3は委員長預かりとして、修正案の趣旨に従い文章を再考し、改めて承認をとる

■ 地域生活部会部会から2000年度提言案について説明

・承認される

■ 第10回全国ボランティアフェスティバル神奈川

・シンポジウムの企画・運営スタッフ:モハammad アンワル、中村 ノーマン友夫

■ 代表者の辞任報告と補充

・ピーラデット・ナナン委員、前田ユージニア委員が辞任。2名の補充を要請する

